

5 意見交換

テーマ：研修の感想を含めた「青少年の健やかな成長のために、地域として果たせる役割について」

○大谷議長（議事進行）

議題としまして、「青少年の健やかな成長のために、地域として果たせる役割について」事務局からご説明をお願いします。

○事務局（細野）

意見交換テーマの設定の趣旨について説明

○大谷議長

今、事務局から説明がありました。青少年が健やかに委員の皆様全員からご意見を伺いたいと思います。本当に難しいテーマだと感じますが、お時間がある限りご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂本委員

先ほどの講義で、少年非行は減少しているというお話が意外でした。和光市での、少年非行の現状について知りたいと思いました。少年にとっては、活動する場所・自分が期待される機会が必要だと考えます。勉強というのもひとつの活動で、それに1日の時間の大半は費やされるわけですが、それ以外に何かほしい。活動の場が少なく、少年にとって自分が評価される場面が少ない。結果的に期待される機会が少なくなってしまう。また、昔は近所の大人とのかかわりの中で、子どもたちもルールやマナーを自然と身に付けていました。最近は地域の中でそういうことが欠けているように思います。子ども自体の基本的なことは変わっていないのだと思いますが、子どもを取り巻く環境についてはどのような変化があるのか、改めて知る必要があると思いました。

○五十嵐委員

今日の講義は、少年を取り巻く現状についてお話が聞けることをとても楽しみにして参りましたし、家庭裁判所の仕組みも根本的なところから分かったので良かったです。居場所作りということがよく言われますが、ちょうどこの時期の少年は勉強だけでなく部活だとか受験・アルバイトという風にとっても忙しい中、成長期で心も揺れていて、そこで親がどう目を配っていくか。地域としてどう居場所を作っていくか。和光市の児童センターで行っている中高校生の居場所作り事業のように、家でもない、学校でもないところで集える場所があるような環境が充実していくことが青少年にとって役に立つのではないかと考えます。

○長田委員

先ほどの講義の中では、少年犯罪を扱う家庭裁判所の考え方として、その場の

問題解決ではなく、将来を見据えた本当の意味での問題解決が大切だというお話がとても心に残りました。地域としてできる子どもたちとの関わり方として、あいさつを例に挙げると、子どもたちは、大きくなるにつれて恥ずかしがってあいさつをしなくなる時期がありますが、近所の子どもたちからあいさつが帰ってこなくてもあきらめないうずと声を掛け続けていると、ある時からあいさつが返ってくるようになったという経験があります。そのときに、ずっと声を掛け続けるということは大切なんだなと思えました。和光市内の学校では、あいさつ運動に取り組む週間を設けたりしていますが、そういうことの積み重ねを地域に持ち帰って、わたしたちも意識してやっていかなければいけないというのを最近特に感じています。

○伊藤委員

問題のある行動を起こす子どもには、原因というものがあると思いますが、表面的ではなく、本質を知らなければ、わたしたちがそれに対してどういう対応をしたらいいのかまったく分からないわけです。自治会では、防犯面で公園の見回りをというお話もいただきましたが、専門家ではない一般の大人がどのように子どもたちに指導をしたらいいのかと考えていましたので、今日の研修はちょうど良い機会だと思っていましたし、講師への質問の時間を頂けたらその辺りも伺いたかったです。

わたしは子どもを守る家が続けており、朝の声掛けなんかもしていますし、何かあったら子どもを守る家に助けを求めるんだよ、ということや学童保育等でも指導して頂いています。今では、子どもたちが下校時に「ただいま」と我が家に声を掛けていくようになりました。現在は看板を掲げるのみだとか、実際の活動はされていない家も多いので、そういうところを活動の輪を広げていけたらと思います。

○川崎委員

わたしは学校に出入りさせて頂いていましたので、地域の子子どもたちが高校生や大学生になっても必ず会釈をしてくれます。先日も、報道等でも少年による犯罪が取り上げられる反面、こんなに優しい日常生活を過ごしている中学生もいるし、そういう意味では地域も子どもたちを見ていくことは大事なのですが、まず父親、母親、家庭の方が子どもと触れ合って十分に子どもをよく理解してもらえたらな、いいところも悪いところも知ってもらえたらなと思います。

○村山委員

体育協会で開催するロードレースやスキー教室などの事業を通して、参加した子どもたちやその保護者と接する機会があります。部屋割り等も、事務局にお任せいただいて、学校や学年等にできる限り配慮して作成するのですが、参加する子どもよりも大人のほうが、説明を聞いてくれなかったり、納得して頂けなかったりという場面が見られます。また、ある時参加者の中にルールを守らない、集団での活動に参加しない子どもがいたので、何のために参加したのか、この場ではそういう

ことは通らないんだよ、という一貫した姿勢で指導しました。正面から叱られたことがなくて、びっくりしたかもしれません。しばらくしてから、その子が、あとからわざわざ私に謝りに来てくれました。今の和光の子どもたちも、「だめなものはだめ」と一生懸命向かい合えば、きちんと伝わるのだとホッとしました。大きいことはできなくても、我々大人が、身近にできることを誠意を持って子どもたちに接してあげればと思います。

○鳥飼副議長

新聞等の報道から受ける印象では、少年犯罪は多いように感じますが、先ほどの講義で、少年犯罪は減ってきているというお話だったので、その辺りについてもう少し詳しく伺って見たかったです。地域でのあいさつの大切さについて意見がありました。一方で最近知らない人に声を掛けてはいけないという子どもたちへの指導もあり、地域の中での声掛けというのもためらいもあります。また和光市はオートロックマンションが増え、転入・転出の動きが大きいこともあるためか、同じ地域に住んでいても知らない人というのが多くなったように思います。学校へも行かず公園などへきている少年たちに学校へ行くよう声を掛けても、「うるさい」と聞く耳を持たず追い返されてしまうという話が自治会の間でも聞かれます。そういうことに対して、「あまり関わらないほうがいいよ」という風潮が気にかかります。事件が起きてから、やっぱりこうの方がいいと議論するのでは遅いのですから、その辺りから変えていかなければいけないと思います。

○大谷議長

みなさんの中でも、日ごろのあいさつが大事なんじゃないかとか、居場所を作ることがよりいいのではないかというご意見がありました。和光市にはヘルスサポーターとか介護サポーターといった、たくさんのサポーターがいます。高齢者とか特定の対象に限らず、和光市の市民がお互いにサポートし合い、声を掛け合えば、問題が事件に発展するのを防ぐことができるのではないのでしょうか。日ごろの生活の中で、お互いがお互いを知ってサポートしあうということが大切なのではないかと思います。わたしたち委員の中でも、日ごろ地域へ出てより一層そんな活動ができればいいと考えていますので、行政のほうでも今日のみなさんからのご意見を今後の行政につなげて頂きたいと思います。

○大久保教育長

今日の講義の冒頭に、「家庭に平和を 少年に希望を」という家裁の標語がありました。子どもたちの置かれている状況というのはまさにここにあるんです。未成年の起こす犯罪の影に、必ず家庭の状況があるんだということの表れなんです。ですから、家庭が本当に子どもを愛して触れ合っていたら、子どもたちは横道にそれないはずなんです。でも、今日の事例にもあったように、どこかで歯車が狂ったときに、子どもたちが犯罪行為に向かってしまうということがあります。実態的な

部分で言えば、青少年の犯罪は激減しています。これは、子どもが減っているからというだけではなく、以前のように子どもたちが群れて犯罪を起こすケースがありません。10～15年くらい前は、中学生がかなり荒れていた時期がありました。それに対して、今、市内の小・中学校は安定して落ち着いた学校経営がされています。それは、子どもたちが変容してきている部分です。一方では閉鎖性の状況というものもあって、例えばゲーム・携帯・SNSといったものが非常に課題になってきています。友達と直接関わらず、バーチャルの世界で、たとえ友達が傍にいても、画面を通してやり取りをしているわけです。学校現場では、携帯電話の所持率の問題が今大きな課題になっています。埼玉県では、平成22年から毎年携帯電話の所持率を調査しています。平成26年度の埼玉県の調査結果は、小学5年生で全体の47.1%、中学2年生だと64.2%です。和光市の場合は、小学5年生で60.7%、中学2年生では67.9%、と県の結果に比べても非常に携帯の所持率が高くなっています。一方で、本来携帯は保護者の責任で持たせているにも関わらず、フィルタリングをかけている率は埼玉県下の小学5年生で54.3%、中学2年生だと39.9%。和光市だと小学5年生で57.1%、中学2年生で37.9%となっています。平成25年度中に出会い系サイトやコミュニティサイトを利用して性犯罪の被害にあった子どもたちが全国で1,452人いるわけです。携帯の技術革新は日進月歩ですから、対策はどうしてもそのあとを追う形になってしまいます。このことが、今非常に課題になっています。

○村山委員

和光では、例えば9時以降は携帯を使わせないというような規制をかけているのでしょうか。

○大久保教育長

規制はかけていませんが、青少年問題協議会でリーフレットを作って各家庭に配布しています。「こういう課題がおきますよ」という意識啓発の資料です。

○村山委員

効果はあると思われませんか。

○大久保教育長

リーフレットの効果の有無は難しいですが、大きな犯罪には巻き込まれてはいません。ルール作りもしてみたいと思いますが、これはただ上から「やめなさい」と言われても効果はありません。「どうしていけないのか」ということを分かってくるまで、本人たちの意識が高まってこないと、条例だけ固めても隠れて使うのでは意味がありませんから。青少年問題協議会のほうへは、「ルール作りをしましょう」ということは毎回提案させて頂いています。また、業者さんに対して市P連又は防犯ネットと連携で申し入れができるかどうか考えて行きましょう、という話もしています。

○村山委員

今、表面に出ない問題で、LINE というものがある、グループだったのに気がついたら自分だけ一人残されてみんなが抜けてしまったりとか、そういう経験をした子どもにあったことがあるのですが、「もう、学校にも行けない」と。そういう昔とは違った見えないいじめのほうがもっとつらいと思います。

○大谷議長

貴重なご意見ありがとうございました。では、「その他」のところ、事務局からお願いします。

(9) その他

- ・会議録の作成について
- ・次回会議の予定と任期満了に伴う委員の改選について

5 閉会